

報道発表資料

令和5年5月17日

独立行政法人国民生活センター

ステロイドが検出された健康茶の類似商品でも検出！
－検出された銘柄を飲用されている方は、医療機関にご相談を－

1. 目的

国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」^(注1)に寄せられた情報をもとに、健康茶を購入して調べたところ、医薬品成分のステロイドであるデキサメタゾンが含まれており、2023年4月12日、消費者への注意喚起等を行いました^(注2)。当該健康茶は「ジャムー・ティー」との表示があるもので、4月上旬には、インターネット通信販売で、当該健康茶以外にも、商品名に「ジャムー」等と表示がある茶が販売されていました。そこで、当センターで入手できた3銘柄について調査を行いました。その結果、2銘柄（表1、2参照）からデキサメタゾンが検出され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」とします。）上問題となると考えられ、飲用されている方への健康影響が懸念されましたので、消費者へ注意喚起することとしました。

（注1）消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より開設しています。

（注2）「花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有－飲用されている方は、医療機関にご相談を－」（2023年4月12日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230412_1.html

表1. デキサメタゾンが検出された銘柄の外観等

銘柄 No.	1	2
銘柄名	ジャムー・ティー・ブラック（無糖タイプ）	森漉混合茶（ジャムーティーブレンド ショウガ＋）微糖タイプ
加工者	香塾堂株式会社（法人番号:6120001228069） 大阪府大阪市北区松ヶ枝町 6-17	漉森（法人番号:3120001171395） 〒542-0012 大阪市中央区谷町六丁目 17 番地 5 号
外観	  	  

表 2. デキサメタゾンが検出された銘柄の概要等

銘柄 No.	1	2
原材料名	ウコン根茎、ショウキョウ (ショウガ根茎)、コーヒークイ果実、バンウコン根茎サンナ、シナモンケイヒ樹皮	ショウガ (インドネシア)、バンウコン、シナモン、ガラシ、ココナツ樹液、赤ショウガ、コーヒークイ、てんさい糖
内容量	150g	150g
賞味期限	2024. 12. 31. 03	2025. 12. 31
購入価格	6,000 円	6,000 円
飲用方法	お召し上がり方 Point1 小さじ 1 杯を熱湯でよく溶かしてお召し上がりください。(※1 回に飲む目安) Point2 お好みにより砂糖、ミルクを入れてお召し上がりください。 Point3 1 日に 1~2 回お召し上がりください。 Point4 水分を十分に補ってください。	お召し上がり方 ・カップにティースプーン 2 杯分のジャムティーを入れ、100~150ml の熱いお湯を注ぎます。 ・よくかき混ぜながら飲むのがポイントです。 ・お好みのシュガーやシロップ、はちみつをプラスしたり、ミルクもオススメです。 ・氷を入れてアイスでも GOOD です。

※このテスト結果は、テストのために購入した商品のみに関するものです (2023 年 4 月上旬購入)。

※購入価格は、当センターで購入した際の税込価格です。

2. テスト結果

2023 年 4 月上旬に、インターネット通信販売の大手ショッピングモール (Amazon.co.jp、Yahoo!ショッピング、楽天市場) や検索サイト Google にて、「ジャムティー」、「JAMU TEA」といった語句で検索した際に表示され、購入可能であった 3 銘柄をテスト対象としました。

2 銘柄に医薬品成分のステロイドが含まれており、医薬品医療機器等法上問題となると考えられました

テスト対象 3 銘柄について、医薬品成分のステロイドであるデキサメタゾンの含有を調べました (検出限界: $1 \mu\text{g/g}$)。

その結果、No. 1 には $3 \mu\text{g/g}$ 、No. 2 には $29 \mu\text{g/g}$ のデキサメタゾンが含まれていました (注 3、4)。残り 1 銘柄からは検出されませんでした。

デキサメタゾンは医薬品成分であり、食品に使用することはできません。これを含む商品は「無承認無許可医薬品」に該当すると考えられ、医薬品医療機器等法上問題となると考えられました。

(注 3) No. 1 はパッケージの表示から、小さじ 1 杯 (実測で約 2.5g) の量を 1 日に 2 回飲用した場合、約 $15 \mu\text{g}$ のデキサメタゾンを摂取することになります。これはデキサメタゾンを有効成分とする医薬品の、成人の 1 日最低量とされる量 (0.5mg) の約 35 分の 1、小児 (15 歳未満) の 1 日最低量とされる量 (0.15mg) の約 10 分の 1 に相当する量でした。

また、No. 2 はパッケージの表示から、ティースプーン 2 杯分 (ティースプーンを小さじと同じと考えた場合、実測で約 5g) の量を 1 日に 1 回飲用した場合、約 $145 \mu\text{g}$ のデキサメタゾンを摂取することになります。これはデキサメタゾンを有効成分とする医薬品の、成人の 1 日最低量とされる量 (0.5mg) の約 3 分の 1、小児 (15 歳未満) の 1 日最低量とされる量 (0.15mg) と同等の量でした。

(注 4) デキサメタゾンは、抗炎症作用を持ち、慢性関節リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎等に使用される医薬品成分であり、感染症の悪化、ムーンフェイス、けいれん、うつ状態等の副作用があるとされています。一方、デキサメタゾンなどのステロイドは、急に服用をやめるとリバウンド現象を起こす危険性があるため、医師の管理の下で、徐々に使用を中止する必要があるとされています。

参考: 「薬品成分 (デキサメタゾン、インドメタシン) が検出されたいわゆる健康食品について」

<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/other/030501-1.html>

「ステロイドが含有されたいわゆる健康食品について」

<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/other/0814-1.html>

3. 消費者へのアドバイス

医薬品成分のステロイドが含まれていた 2 銘柄を飲用されている方は、医療機関を受診するようにしましょう

テスト対象としたもののうち、2 銘柄（No.1 銘柄名：「ジャムー・ティー・ブラック（無糖タイプ）」、加工者：香塾堂株式会社、及び No.2 銘柄名：「森濤混合茶（ジャムーティーブレンド ショウガ+）微糖タイプ」、加工者：濤森）に、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれていました。ステロイドを含有しているものを継続的に飲用されている方が急に飲用を止めると、身体への影響が出るおそれもありますので、医療機関を受診し、医師に相談するようにしましょう。

4. 事業者への要望

医薬品成分のステロイドが含まれていた 2 銘柄を販売している、または販売していた事業者は、直ちに同銘柄の販売を中止するとともに、購入者へ医療機関の受診を勧める周知を行うよう要望します

テスト対象としたもののうち、2 銘柄に、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれていました。この 2 銘柄を販売している、または販売していた事業者は直ちに同銘柄の販売を中止するとともに、混入の原因やその範囲や程度等を調査し、購入者への初期対応として、医療機関への受診を勧める周知を行うことを要望します。

5. 行政への要望

医薬品成分のステロイドが含まれていた 2 銘柄について、医薬品医療機器等法上問題となると考えられましたので、当該事業者への指導等を要望します

テスト対象としたもののうち、2 銘柄に、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれていました。これらは医薬品医療機器等法上問題となると考えられましたので、当該事業者を管轄する自治体からの当該事業者への指導等を要望します。

○要望先

厚生労働省

(法人番号 6000012070001)

○情報提供先

消費者庁

(法人番号 5000012010024)

内閣府 消費者委員会

(法人番号 2000012010019)

内閣府 食品安全委員会

(法人番号 2000012010019)

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

(法人番号 9120905002657)

公益社団法人 日本医師会

(法人番号 5010005004635)

公益社団法人 日本通信販売協会

(法人番号 9010005018680)

オンラインマーケットプレイス協議会

(法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165